

# 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会から 臨床心理士の皆様への「お知らせとお願い」

令和元年 8月 1日

公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会

謹啓 臨床心理士の皆様には、お元気にご活躍のこととお慶び申し上げます。

まず、東日本大震災（2011年3月11日発生）から8年が経過する現在、なお全国各地で重ねて発生する自然災害、また子どもや大人の心と命が突如として奪われる理不尽極まりない人災事件等による被災者・被害者の皆様及び関係者の皆様に、あらためて心よりお見舞いを申し上げますとともに、多様な支援者の方々と連携協力して日夜ご尽力いただいている臨床心理士並びに関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

本協会といたしましても、緊急支援はもとより、広域で長期を要する復旧・復興支援の観点から、当事者の心に届く継続的で地道な支援をいただくべく、皆様への支援体制を整備しつつ、引き続き都道府県臨床心理士会及び臨床心理士養成大学院はじめ関係機関・団体との積極的な連携強化に努めます。

全国の臨床心理士の皆様には、どうか日頃の心理臨床においてこそ、専門義務（倫理義務・知識義務・研修義務・交流義務）を踏まえた丁寧かつきめ細やかな心理臨床活動の質的練磨とともに、とくに専門倫理に徹した堅実な連携関係と信頼関係の構築に努めていただきますようお願いいたします。

## 1 未来社会の到来と臨床心理士の新しい時代に向けて

新しい元号の令和元年となりました。これからの世の中は、超スマート社会とも言われ、「人工知能（AI）、ビッグデータ、IT、ロボティクスなどの先端技術が高度化して、あらゆる社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが『非連続的』と言えるほど劇的に変わる」社会、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を融合させたシステムによる、新たな《人間中心の社会》へと急激なスピードで変動しています。

そのような中、公認心理師も誕生した今、＜直接の人間関係による生身の人間の心・繋ぐ・関係性＞が真骨頂の臨床心理士は、30余年の責任と誇りある心

理臨床の実績を活かして、人間生活に関わる多様な専門家とともに、未来社会に生きる人間に、どのように寄与することができる存在なのでしょうか。

皆様には、まず自らの専門性とアイデンティティを確認し、その正しい理解に基づいた専門責任を自覚することが求められます。そこで臨床心理士が留意しておくべき基本情報を記します。正しい理解と確認の徹底をお願いします。

## 2 臨床心理士各位に留意していただきたい重要な確認情報について

(1) 『臨床心理士報』57号(第30巻第2号)が発行(令和元年(2019)7月31日付)され、すべての臨床心理士に届けられます。公式の重要な基本情報が記されています。臨床心理士有資格者の専門義務と考えていただき、各位に不利益が生じることがないように、また正しい理解による対応と判断のために、たとえば以下の項目などについては必ず確認をお願いします。

- ① 事業報告の末尾の【臨床心理士各位に必ず留意していただきたい当面の確認事項について】に関する丁寧な確認
- ② 『臨床心理士報』の毎号に掲載している「お知らせとお願い」欄に記載の「令和元年度(2019)資格更新該当者へ」、「住所・所属変更等による『変更届』のお願い」はじめ、養成大学院指定継続審査等の情報確認
- ③ 「平成30年度新規有資格者(臨床心理士)登録名簿一覧」、「平成30年度資格更新手続完了者名簿一覧」等での公示確認

(2) 資格更新や資格審査(試験)に必要な研修ポイントや履修科目などについて、規程等に基づいた正確な理解と確認に留意してください。

- ① 公益財団法人(平成25年)として内閣府から認可された定款をはじめ資格更新に関する規程、指定大学院カリキュラムに関する科目名称などの基本事項に何らの変更はありません。臨床心理士制度は揺るぎなく堅持されます。
- ② 資格更新手続きに必要な研修ポイントについて、教育・研修委員会規程別項第2条(2)に規定している「都道府県臨床心理士会が主催する研修会」については、これまでと変わらず厳正に適用しています。たとえば公認心理師協会が主催する研修会の場合は、同規程の第2群には該当しません。主催団体が第4群に申請した場合は検討の対象になります。
- ③ 臨床心理士養成大学院カリキュラムや科目について、公認心理師との共存共栄の観点から柔軟かつ丁寧な対応をしています。とくに皆様が公認心理師

試験を受験される場合の科目認定に関して、当面の間（法の5年見直しを想定）は、「臨床心理士科目（公認心理師科目）」として具体的に多数の読み替え可能な科目名を明示しています。「公認心理師科目（臨床心理士科目）」という読み替えは当然ながら認めていません。関係各位は不利益が生じないように留意をお願いします。

※次の参考関連規程等を参照してご確認ください。

- ① 全臨床心理士に公示の「公認心理師法の施行をめぐる『基本認識・基本方針』（平成29年8月1日付）・「公認心理師法の施行に伴う『臨床心理士科目・単位』の対応について」（平成29年8月1日付）及び「公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会からの最新メッセージ」（平成30年8月1日付）
- ② 「臨床心理士教育・研修委員会規程別項」及び「臨床心理士資格更新手続の延期等に関する運用内規」

### 3 本協会に関する最新の基本情報について

- (1) 新しい役員体制（河村建夫会長）になりました（令和元年6月9日：評議員会・理事会）。
- (2) 新しく1,408名（合格率63.6%、登録率100%）の臨床心理士が誕生しました。昭和63年（1988）からの認定者総数は35,912名です。
- (3) 平成30年度資格更新手続完了者は、5,898名（更新率96%）です。本年度からIDカードに更新回数を赤★印で表記。スーパーヴィジョンの検討や心理臨床経験歴等の確認や証明にご活用ください。
- (4) 本協会の主な事業日程について
  - ① 臨床心理士資格審査（試験）の一次試験は令和元年10月12日（土）、二次試験は同年11月9日（土）、10日（日）、11日（月）
  - ② 令和元年度資格更新手続締切日は令和2年1月31日（金）
  - ③ 第93回臨床心理士研修会は福井市で令和元年10月6日（日）、第94回はつくば市で令和2年2月11日（火・祝）
  - ④ 心の健康・文化フォーラムは京都市で令和元年12月15日（日）
  - ⑤ 第30回心の健康会議は岐阜市で令和2年3月1日（日）
  - ⑥ 事務局が移転しました。電話（FAX）番号は変わりありません。

◆新事務所：〒113-0034 東京都文京区湯島 1-10-5 湯島D&Aビル3階

未来社会が《人間中心の社会》を目指している限り、人間の暮らしに関わる臨床心理士である限りは、統計的・客観科学技術が越ええない、かけがえのない主観的で内面的な心の世界を生きる人間に応えるべき存在です。おそらく生身の心・人間性に関わる営みは、近未来の Society 5.0 社会において、これまでの狩猟・農耕・工業・情報社会では想像しえなかったほど、むしろ逆説的に、破格かつ必然の超高度な専門性として要請されていると考えられないでしょうか。

新誕生の公認心理師はもとより、既存の多くの心理学専門家とともに、さらに広汎な関連専門家との相互理解に努めることによって、利用者・当事者中心に機能し実効性をもつ専門家間チーム連携に取り組む必要があります。

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会は、臨床心理士に固有で斬新な専門研修システムの構築も視野に新展開の準備を図りながら、長年におたるユーザーとともに築いてきた心の専門家としての新しい責務に特段の自覚を深めつつ、すでに未来社会を拓く臨床心理士制度の養成(指定大学院)・審査(試験制)・研修(資格更新制)に揺るぎなく出発・邁進しています。

何よりも皆様のご健勝とご健闘を祈ります。くれぐれも良質で誠実かつ堅実な臨床心理士活動にご尽力くださいますようお願いいたします。

敬具

## 【速報】

- 1 公式広報誌『臨床心理士報』57号(第30巻第2号)が発行されました。急ぎすべての臨床心理士にお届けします。ご期待ください！

「新規有資格者(臨床心理士)登録名簿」、「資格更新手続完了者名簿」が公示されています。とくに「お知らせとお願い」欄に記載された重要な情報にご留意ください。

- 2 令和元年版『新・臨床心理士になるために』(通称赤本)が出版されました。ご活用ください！

本協会監修の臨床心理士制度を一般公開するガイドブックです。本年度資格審査(試験)日程や手続き、平成30年度マークシート試験問題40題の正答と解説など最新情報が公開されています。